

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 アニコム ホールディングス株式会社

【英訳名】 Anicom Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小森 伸昭

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 木崎 真人

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 木崎 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
連結会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
経常収益	(百万円)	30,585	35,689	41,465
正味収入保険料	(百万円)	28,879	32,058	39,105
経常利益	(百万円)	1,372	2,169	2,189
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	976	1,300	1,525
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,103	1,812	1,146
純資産	(百万円)	23,284	25,287	23,325
総資産	(百万円)	44,632	54,265	45,598
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	12.08	16.04	18.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	12.07	16.02	18.85
自己資本比率	(%)	51.9	46.6	50.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,716	2,544	4,246
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,056	2,238	10,263
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	97	5,157	99
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	24,256	27,040	21,577

回次		第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
連結会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	7.82	7.16

- (注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、段階的に経済活動が再開されてきておりますが、経済の回復速度は業種・業態によって濃淡が出ているほか、依然として新規感染者の増加懸念などから、先行きが不透明な状況が続いています。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社の重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、商品開発の強化や販売チャネルの営業活動強化などに注力したことに加え、堅調なペット飼育需要により、保有契約数は896,247件（前連結会計年度末から79,993件の増加・同9.8%増）と、順調に増加しております。また、E/I損害率注1)については、新型コロナウイルスの影響による在宅時間の増加等を要因として通院数が増加したことなどから59.3%と前年同期比で0.8pt上昇いたしました。既経過保険料ベース事業費率注2)は、規模拡大に向けた積極投資や「どうぶつ健活」（腸内フローラ測定+健康診断）の申込数の増加などにより、37.5%と前年同期比で0.2pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で1.0pt上昇し96.8%となりました。

また、アニコムグループは前連結会計年度より基礎固めから第二期創業期としてのフェーズへ移行する期がスタートしており、あらゆるデータから、病気・ケガを分析し、「健康度」を見る予防型保険会社グループへ成長するため、新規事業の重点施策に対する取組みを加速させております。遺伝子検査事業については、避けられる遺伝病を繁殖前後の遺伝子検査によって回避し、その後は遺伝子解析といった科学・技術・データに医療のサポートを加えたプリーディング支援に繋げていきます。加えて、「どうぶつ健活」によるどうぶつの健康チェックの普及、共生細菌をキーにしたフード開発、生活習慣コンサル等の事業化を進めております。更に、どうぶつ医療における高度先進医療（細胞治療、再生医療）を実用化し、拡大を図るとともに、カルテ管理システム事業の拡大（予約システム等の機能の充実）等とあわせ、データのさらなる活用による予防法の開発、ペット関連事業の海外展開を目指しております。

以上の結果、当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益32,058百万円(前年同四半期比11.0%増)、資産運用収益365百万円(同2.6%減)、新規事業等を含むその他経常収益3,265百万円(同145.3%増)を合計した経常収益は35,689百万円(同16.7%増)となりました。一方、保険引受費用22,670百万円(同11.9%増)、営業費及び一般管理費9,787百万円(同16.6%増)などを合計した経常費用は33,519百万円(同14.7%増)となりました。この結果、経常利益は2,169百万円(同58.0%増)となりました。また親会社株主に帰属する四半期純利益は、第2四半期に特別損失に計上したソフトウェアの減損損失278百万円などの影響により、1,300百万円(33.1%増)となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、「損害保険事業（ペット保険）」、「ペット向けインターネットサービス事業」及び「その他の事業」です。

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	対前年 同四半期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
損害保険事業(ペット保険)	29,269	32,430	10.8
損害保険(アニコム損害保険㈱)	29,269	32,430	10.8
(うち正味収入保険料)	28,879	32,058	11.0
ペット向けインターネットサービス事業	-	1,177	-
その他の事業	1,315	2,080	58.1
動物病院支援	165	183	11.3
保険代理店	11	11	4.3
動物医療分野における研究・臨床	617	1,081	75.3
その他	521	803	54.1
合計	30,585	35,689	16.7

< 損害保険事業 >

損害保険事業の経常収益は、前年同期比3,160百万円増（同10.8%増）の32,430百万円となりました。

アニコム損保では、重点施策と位置付けているペット保険の販売チャネルの営業活動を強化したこと、当社グループ独自のサービスである「どうぶつ健活」を付帯した保険商品の提供等によるお客様への訴求力が高まったこと、コロナ禍においても堅調なペット飼育需要があったことなどにより、新規契約件数は159,368件（前年同期比31.5%増）、保有契約件数は896,247件（前期末から79,993件の増加・同9.8%増）と順調に増加しています。

E/I損害率^{注1)}については、新型コロナウイルスの影響による在宅時間の増加等を要因として通院数が増加したことなどから59.3%と前年同期比で0.8pt上昇いたしました。また、規模拡大に向けた積極投資は継続しながらも経費管理を実施した結果、既経過保険料ベース事業費率^{注2)}は、37.5%と前年同期比で0.2pt上昇しました。この結果、両者を合算したコンパインド・レシオ(既経過保険料ベース)は前年同期比で1.0pt上昇し96.8%となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

(正味支払保険金 + 支払備金増減額 + 損害調査費) ÷ 既経過保険料 にて算出。

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率。

損保事業費 ÷ 既経過保険料 にて算出。

なお、保険引受の状況及びソルベンシー・マージン比率は、以下のとおりです。

() 保険引受の状況

アニコム損保における保険引受の実績は以下のとおりであります。

(イ) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減()率 (%)
ペット保険	28,879	100.0	14.1	32,058	100.0	11.0
合計	28,879	100.0	14.1	32,058	100.0	11.0
(うち収入積立保険料)	()	()	()	()	()	()

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)

(ロ) 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減()率 (%)
ペット保険	28,879	100.0	14.1	32,058	100.0	11.0
合計	28,879	100.0	14.1	32,058	100.0	11.0

(ハ) 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減()率 (%)
ペット保険	15,160	100.0	9.9	17,344	100.0	14.4
合計	15,160	100.0	9.9	17,344	100.0	14.4

() ソルベンシー・マージン比率

アニコム損保の「ソルベンシー・マージン比率」は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当第3四半期会計期間末 (2020年12月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	18,747	20,138
資本金又は基金等	17,572	18,329
価格変動準備金	68	78
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,458	1,280
一般貸倒引当金	364	446
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	736	25
土地の含み損益	19	29
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額	10,502	11,380
$\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$		
一般保険リスク(R 1)	10,179	11,055
第三分野保険の保険リスク(R 2)	-	-
予定利率リスク(R 3)	-	-
資産運用リスク(R 4)	1,373	1,315
経営管理リスク(R 5)	231	247
巨大災害リスク(R 6)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%)	357.0%	353.9%
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険 (一般保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(巨大災害に係る危険を除く)
 - (第三分野保険の保険リスク)
 - 予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - 資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - 経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
 - 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

< ペット向けインターネットサービス事業 >

ペット向けインターネットサービス事業の経常収益は、1,177百万円となりました。

株式会社シムネットにおいて、犬や猫を販売するブリーダーと飼い主とのマッチングサイトや、保護された犬や猫の譲渡の機会を提供する里親マッチングサイトを運営しています。

< その他の事業 >

その他の事業の経常収益は、前年同期比765百万円増（同58.1%増）の2,080百万円となりました。

・動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当第3四半期連結累計期間における経常収益は183百万円(前年同期比11.3%増)となりました。

・保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当第3四半期連結累計期間における経常収益は11百万円(前年同期比4.3%減)となりました。

・動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当第3四半期連結累計期間における経常収益は1,081百万円(前年同期比75.3%増)となりました。アニコム先進医療研究所株式会社では、自ら動物病院を運営し、予防から1次・2次診療を展開しているところ、その過程で得られた医療データ等を活用し、次世代の予防法の確立を目指しています。

・その他事業

当社グループ会社では、上記のほか、オンラインショップ「パフェオンライン」、子犬子猫の検索サイト「ハローべいびい」の運営、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営、ペットショップ及びブリーダー向け遺伝子検査の販売、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等の新たな収益源確保を図ってきました。その結果、これらの事業の経常収益は803百万円(前年同期比54.1%増)となっています。

なお、アニコム キャピタル株式会社において、当社グループにシナジーのある企業及び研究等に対して投資及び育成を行っていますが、投資先の上場等により資金回収を行う事業モデルであることから、当事業による経常収益は計上されていません。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8,666百万円増加して54,265百万円となりました。その主な要因は、現金及び預貯金の増加5,463百万円です。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ6,704百万円増加して28,977百万円となりました。その主な要因は、社債発行による増加5,000百万円です。なお、金融機関等からの借入金はありません。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1,961百万円増加して25,287百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,300百万円の計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、保有契約の順調な増加により、責任準備金が924百万円増加したこと等により2,544百万円の収入となり、前第3四半期連結累計期間に比べると171百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,238百万円の支出となりました。主に有価証券の取得による支出であり、前第3四半期連結累計期間に比べると3,817百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間では97百万円の支出、当第3四半期連結累計期間では5,000百万円の社債発行により5,157百万円の収入となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より5,463百万円増加し、27,040百万円となりました。

(3) 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,256,800	81,256,800	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数は100株であります。
計	81,256,800	81,256,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 (注)	60,942,600	81,256,800	0	8,174	0	8,064

(注) 2020年8月25日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は60,942,600株増加し、81,256,800株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,199,400	811,994	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 14,400		
発行済株式総数	81,256,800		
総株主の議決権		811,994	

* 単元未満株式の中には自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
アニコム ホールディング ス株式会社	東京都新宿区西新宿 8丁目17-1	43,000	-	43,000	0.0
計		43,000	-	43,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

なお、当社は四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	24,427	29,890
有価証券	9,999	12,562
貸付金	127	115
有形固定資産	1,858	2,281
無形固定資産	3,956	3,523
その他資産	4,263	5,116
未収金	1,923	2,022
未収保険料	508	527
仮払金	906	1,589
その他の資産	926	976
繰延税金資産	1,041	853
貸倒引当金	75	77
資産の部合計	45,598	54,265
負債の部		
保険契約準備金	17,977	19,162
支払備金	2,328	2,588
責任準備金	15,649	16,574
社債	-	5,000
その他負債	4,018	4,607
賞与引当金	209	129
特別法上の準備金	68	78
価格変動準備金	68	78
負債の部合計	22,273	28,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,981	8,174
資本剰余金	7,871	8,064
利益剰余金	7,868	9,067
自己株式	0	1
株主資本合計	23,719	25,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	530	18
その他の包括利益累計額合計	530	18
新株予約権	135	-
純資産の部合計	23,325	25,287
負債及び純資産の部合計	45,598	54,265

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	30,585	35,689
保険引受収益	28,879	32,058
(うち正味収入保険料)	28,879	32,058
資産運用収益	374	365
(うち利息及び配当金収入)	155	190
(うち有価証券売却益)	219	174
その他経常収益	1,331	3,265
経常費用	29,212	33,519
保険引受費用	20,251	22,670
(うち正味支払保険金)	15,160	17,344
(うち損害調査費)	813	832
(うち諸手数料及び集金費)	2,672	3,308
(うち支払備金繰入額)	328	260
(うち責任準備金繰入額)	1,276	924
資産運用費用	6	41
(うち有価証券売却損)	6	3
(うち有価証券評価損)	-	37
(うち為替差損)	-	0
営業費及び一般管理費	8,392	9,787
その他経常費用	561	1,019
(うち支払利息)	0	4
経常利益	1,372	2,169
特別利益	11	49
固定資産処分益	2	0
新株予約権戻入益	8	48
特別損失	30	298
固定資産処分損	13	4
特別法上の準備金繰入額	8	10
価格変動準備金繰入額	8	10
減損損失	-	278
その他特別損失	9	5
税金等調整前四半期純利益	1,353	1,920
法人税及び住民税等	477	631
法人税等調整額	100	10
法人税等合計	377	620
四半期純利益	976	1,300
親会社株主に帰属する四半期純利益	976	1,300

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	976	1,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	512
その他の包括利益合計	126	512
四半期包括利益	1,103	1,812
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,103	1,812
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,353	1,920
減価償却費	498	525
のれん償却額	48	166
支払備金の増減額(は減少)	328	260
責任準備金の増減額(は減少)	1,276	924
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
賞与引当金の増減額(は減少)	82	80
価格変動準備金の増減額(は減少)	8	10
利息及び配当金収入	155	190
有価証券関係損益(は益)	212	132
持分法による投資損益(は益)	7	122
株式報酬費用	74	74
新株予約権戻入益	8	48
支払利息	0	4
社債発行費	-	32
減損損失	-	278
有形固定資産関係損益(は益)	10	3
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	149	944
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	136	529
小計	3,415	3,214
利息及び配当金の受取額	176	204
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	875	874
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,716	2,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,244	7,555
有価証券の売却・償還による収入	5,453	6,131
貸付けによる支出	-	71
資産運用活動計	4,791	1,494
営業活動及び資産運用活動計	2,074	1,050
有形固定資産の取得による支出	314	380
有形固定資産の売却による収入	8	3
無形固定資産の取得による支出	431	223
事業譲受による支出	519	104
その他	7	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,056	2,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	4,967
株式の発行による収入	10	299
リース債務の返済による支出	7	8
配当金の支払額	101	101
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	97	5,157
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,436	5,463
現金及び現金同等物の期首残高	27,693	21,577
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 24,256	1 27,040

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、本感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の「追加情報」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に対して重要な変更は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	26,206	29,890
定期預金	1,950	2,850
現金及び現金同等物	24,256	27,040

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

2019年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	101百万円
1株当たり配当額	5円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月25日
配当の原資	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	101百万円
1株当たり配当額	5円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月26日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告 セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額(注)2
	損害保険事業				
外部顧客への経常収益	29,269	1,315	30,585	-	30,585
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	-	337	337	337	-
計	29,269	1,653	30,922	337	30,585
セグメント利益又は 損失()	1,610	237	1,372	-	1,372

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの償却額及び未償却残高)

(単位：百万円)

	損害保険事業	その他	全社・消去	合計
当四半期償却額	-	48	-	48
当四半期末残高	-	535	-	535

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告 セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額(注) 2
	損害保険事 業	ペット向け インター ネットサー ビス事業	計				
外部顧客への経常収益	32,430	1,177	33,608	2,080	35,689	-	35,689
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	134	113	247	384	631	631	-
計	32,565	1,290	33,855	2,465	36,321	631	35,689
セグメント利益又は 損失()	1,960	294	2,255	85	2,169	-	2,169

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、株式会社シムネットの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、従来の報告セグメントに「ペット向けインターネットサービス事業」を追加しております。なお、報告セグメントの変更が、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産の減損損失)

「損害保険事業」セグメントの当第3四半期連結累計期間における減損損失計上額は、278百万円であります。

(のれんの償却額及び未償却残高)

(単位：百万円)

	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	その他	全社・消去	合計
当四半期償却額	-	100	65	-	166
当四半期末残高	-	1,905	529	-	2,435

(金融商品関係)

有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券			
その他有価証券	8,835	8,835	-
合計	8,835	8,835	-

(注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「有価証券」には含めておりません。

・非上場株式(連結貸借対照表計上額1,163百万円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券			
その他有価証券	11,233	11,233	-
合計	11,233	11,233	-

(注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり「有価証券」には含めておりません。

・非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額1,328百万円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	224	169	55
その他	9,347	8,666	680
合計	9,571	8,835	736

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	120	94	25
その他	11,138	11,139	0
合計	11,258	11,233	25

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12円08銭	16円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	976	1,300
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	976	1,300
普通株式の期中平均株式数(株)	80,846,484	81,078,167
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円07銭	16円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	56,931	53,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコムホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。